

令和 6 年 6 月 10 日現在

機関番号：23401

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02092

研究課題名（和文）静岡県社会福祉史の総合的研究

研究課題名（英文）Research on the History of Social Welfare in Shizuoka Prefecture, Japan

研究代表者

畠中 耕（Hatakenaka, Ko）

福井県立大学・看護福祉学部・准教授

研究者番号：70348126

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究を遂行するにあたり、研究代表者らは静岡県内の図書館、文書館、旧役場等を訪問して、一般に近代社会事業の成立期と言われている大正期から昭和初期の社会事業関係資料の発掘に取り組んできた。さらに「静岡新報」や「静岡民友新聞」等の新聞記事から社会事業関係記事を抽出し、史実を統合化することによって、静岡県社会事業の全容を明らかにしようと試みた。一連の調査から静岡県社会事業の成立と展開（静岡県社会事業協会、静岡県社会課の成立）には大日本報徳社（報徳思想）の影響、とりわけ第8代大日本報徳社副社長佐々井信太郎の思想的影響が大きかった事実が明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

主な成果や学術的意義、社会的意義は次の通りである。第一に本研究を通じて、大日本報徳社（報徳思想）の静岡県地方社会行政に与えた影響が明確となった。とりわけ佐々井信太郎が参与を努める中央教化団体連合会の意向を受けつつ、教化を主軸とした社会事業計画が静岡県社会事業の中心を占めていたことが明らかとなった。昭和恐慌下に県下に普及した新興生活館はその一例である。本研究は単に地域における社会事業の史実の解明にとどまらず、社会事業と教化事業の一体化の根拠を一定史料を通じて明らかにすることができた。市民（福祉）社会における市民教育の重要性が指摘される現代において、本研究の成果が問いかける意義は大きい。

研究成果の概要（英文）：In conducting this study, the principal investigators have been working to uncover materials related to social services in libraries, archives, and former town halls in Shizuoka Prefecture from the Taisho to the early Showa periods, which is generally considered to be the period when modern social services were established. Furthermore, by extracting articles related to social services from newspapers such as "Shizuoka Shinpo" and "Shizuoka Minyu Shinbun" and integrating them with historical facts, we have attempted to clarify the whole picture of social services in Shizuoka Prefecture. A series of surveys revealed that the establishment and development of Shizuoka Prefecture social services (the establishment of the Shizuoka Prefecture Social Services Association and the Shizuoka Prefecture Social Section) was greatly influenced by the Dainippon Houtoku Sha (Houtoku I), and especially by the ideology of Shintaro Sasai, the 8th Vice President of Dainippon Houtoku Sha.

研究分野：社会福祉

キーワード：大日本報徳社 佐々井信太郎 静岡県社会事業網構想 静岡県方面委員制度 勝間田村児童保護事業  
新興生活館 新居町隣保協会 指定教化町村制度

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

#### (1) 問題の所在

本研究の目的は、静岡県を対象に主に大正期から昭和初期における地方社会行政の成立過程を明らかにするところにある。社会福祉史研究は研究対象の固有性から制度の狭間に取り残される人々の人権保障問題に対して無自覚であることはできず、とりわけ「地域史」研究が重要な役割を担ってきた。「地域史」研究は、民主主義や市民権といった社会福祉の普遍的理念を現代に呼び覚ます理論モデルとなる可能性を秘めているといえる。研究代表者らの一貫した問題意識はこの点に根差している。

#### (2) 研究の意義

研究代表者らはこれまで特定の都道府県を対象に設定し、社会事業(社会福祉)関係史資料の蒐集に取り組んできた。中でも主要な関心は、地域における社会事業の形成過程の解明にあった。一般に近代社会事業は、大正デモクラシー期に成立したと言われている。しかし近年、近代社会事業の起点が明治末期に展開された地方改良運動に確認できることが先行研究によって明らかにされてきた(池本 1999)。地方改良運動は第二次桂内閣のもとで提示された戊辰詔書を基本理念として内務省主導で展開されたが、その目的は帝国主義段階に入った日本の国際競争力の強化を目的とした地方自治の強化及び国民の教化指導にあった。その後もコミュニティ(地域共同体)が崩壊の危機に直面するたびに国家は地域社会や国民生活に介入し、国民主体=相互扶助(運動という名目)でコミュニティを再生させるための様々な方策が展開されてきた。米騒動後(大正デモクラシー期)に展開された民力涵養運動、昭和恐慌期に展開された農山漁村経済更生運動及び国民更生運動、戦時体制下に展開された国民精神総動員運動に代表される国民教化運動はその典型例である。そして、社会事業の成立及び展開は上記の国民教化運動の展開と軌を一にしていった。つまり、米騒動期における民力涵養運動及び社会事業の成立と展開、昭和恐慌下における農山漁村経済更生運動(国民更生運動)及び農村社会事業の展開、さらには戦時体制下における国民精神総動員運動及び戦時厚生事業の展開とは、表裏一体の関係にあったといえる。そして一連の国民教化運動の基本理念となっていたのが日本社会事業の伝統と称される隣保相扶観念であり、その思想的核を形成していたのが「報徳思想」である。それは内務省官僚の井上友一や内務省嘱託の留岡幸助が、地方改良運動の指導理念として報徳思想に傾倒していった史実からも明らかである。換言すれば報徳思想こそが、近代社会事業の成立と発展を内面から支えた「福祉エートス」だったのではないかと考える。

報徳思想は経済、農業、青年教育にも多分に影響を与えてきたことから、経済史や農政史、社会教育史の分野においてその思想的関連性に関する研究が進められてきた。しかし、社会事業史研究においては一部の人物史や地域史を除いて、報徳思想と社会事業に関する研究は十分に進展していないのが実情である。地域社会や市民生活に定着した報徳思想が、近代社会事業の形成にも影響を与えた。そのような仮説を検証するのに最適と判断される地域が、大日本報徳社が設置された静岡県である。本研究では報徳思想が社会事業に与えた影響、とりわけ国民教化運動と社会事業の関係性、さらには報徳思想の教義といわれている「至誠・勤労・分度・推譲」と社会事業の関係性について、静岡県を中心に明らかにしてみたい。こうした作業を通してキリスト教や仏教、儒教とは異なる別の視点から日本社会事業の近代化の様相に迫ることができるのではないかと考える。

### 2. 研究の目的

戦前期における社会事業において、「教化」が一定の比重を占めていたことは周知の事実である。広汎な民衆を対象とした教化政策として文部省主導で展開された社会教育(通俗教育)が存在しているが、社会教育と社会事業の関係性について小川利夫(1962)は「わが国社会事業理論は、つねになんらかの意味である一定の教育観、社会教育観と無関係ではありえなかった」(小川 1962)と述べる。そして両者ともに教化政策の源流を内務省官僚井上友一(1871~1919)が提唱した「風化」の概念に求めているが、「風化」に通底していたのが報徳思想の教義「推譲」(小川 1962)であった。本研究の目的は報徳思想が社会事業に与えた影響について報徳運動の中心地であった静岡県を対象として明らかにするところにあることは前述したとおりである。特に本研究では一般に社会事業の成立期と目されている大正期から昭和初期における静岡県地方社会事業行政の成立と展開にもたらした報徳思想の影響を分析するが、とりわけ大日本報徳社副社長の佐々井信太郎(1874~1971)の思想的影響に注目する。

佐々井信太郎は、神奈川県内務部社会課長や神奈川県社会事業協会常務理事を歴任した人物である。1922年に副社長当選以降は『二宮尊徳全集』の編集に携わり報徳思想に関する論考や著書を矢継ぎ早に発表する一方で、静岡県社会事業行政にも積極的に関与していく。つまり佐々井の社会事業に関する行政運営の経験とあわせて、報徳思想の原理研究から得られた知見を応用する場が静岡県社会事業行政であったといえる。その様相を端的に記せば、静岡県社会事業行政の中心的施策もまた「教化」であった。

教化政策の管掌をめぐっては文部内務両省間で「駆け引き」が展開されたことは先行研究(山本 2011)によって指摘されているが、こうした行政上のセクショナリズムを解消するいわば「潤滑油」的な機能を報徳思想は体現していた。その顕著な例が本研究の考察対象となる佐々井信太郎が提唱した「一元融合」観である。「一元融合」とは「全てのもの・ことを対立させずに円相のなかで捉えること、または全てのもの・ことが対立せずに成り立っている状態」(前田 1997)を指す。つまり佐々井自身が「一元融合した人間の作為を立脚地とし、親子相愛する純真の愛の発揚は、之を啓発し、之を修養し、之を体得せしめる」(佐々井 1927)と述べているように、報徳思想における隣保相扶の象徴的観念であった。本研究では報徳思想を指導原理とした社会事業の教化的機能に注目するが、あわせて「問題の所在」で述べた民主主義(常会)、社会福祉(社会事業)、教育(教化)の三者が「一元融合」観の影響下において如何なる相互機能を果たしたのかについても検証する。佐々井信太郎の「一元融合」観とともに、社会事業にもたらした報徳思想の影響を読み解くうえで、キイ概念となるのが報徳思想の教義「分度」及び「推譲」である。分度、推譲とは尊徳の高弟である富田高慶が提唱したとされる概念である。尊徳及び高弟らの報徳思想を地方自治行政に適用しようとした佐々井は、分度について「自己眼前現在の一切を自覚し生活の規準ある統制を立つる」(佐々井 1927)ものと理解する。つまり民衆の自立(自律)生活の志向を骨子とする。一方で推譲について佐々井は「社会永遠の幸福を増進する資源として提供」(佐々井 1927)するものと解釈する。そして「分度も推譲の為の法則である(中略)正しい節度によつて、一層多くを将来の社会に推譲する」(佐々井 1927)と述べられているように、両者は不可分の関係性にあった。この二つの概念が社会事業の形成と展開にいかなる影響をもたらしていくのか、静岡県社会事業行政を中心に明らかにすることが目的である。

### 3. 研究の方法

研究方法は歴史学の研究手法を採り、史資料の検討を中心とした文献研究を行う。本研究を遂行するにあたって研究代表者らは、静岡県内に設置されている公立図書館や公文書館、旧町村役所等を対象に所蔵資料調査を継続してきた。調査の結果、旧町村役場文書の中に大正、昭和初期における社会事業、社会教育等に関する行政資料のほか、各地域に設置された報徳社の関係資料が含まれていることが明らかとなった。研究代表者らが現地で蒐集した役場文書類が本研究を構成している。また旧町村役場文書の他、各種刊行資料を史料として活用する。具体的には静岡県社会事業協会『会報』、『世乃為人乃為』、『静岡県社会事業』、大日本報徳学友会(大日本報徳社)『大日本報徳学友会報』、『報徳の友』、『大日本報徳』、静岡県町村長会『静岡県』、静岡民友新聞社『静岡民友新聞』の他、静岡県及び県社会課が発行していた叢書及び要覧等を活用する。蒐集済みの史資料から史料批判の作業を通して史実を確定・統合化し、静岡県社会事業行政にもたらした報徳思想の影響については静岡県社会事業の全体像を明らかにする。

### 4. 研究成果

本研究の成果として、主に次の六点を挙げておきたい。第一に静岡県社会事業行政機関(静岡県社会課)と大日本報徳社の蜜月の関係性が明らかとなった。静岡県社会事業計画は報徳社を社会事業の「前衛」として活用したい社会課と「自治の後援団体」としての地位を確立したい大日本報徳社、両者の思惑が一致したところに成立したといえる。その一つの成果が農村隣保館(新興生活館)を中心とする静岡県社会事業網計画であった。無論、静岡県知事や社会課長等らに報徳思想がどの程度内在化していたのか、内務官僚としての立場からの主張か、判別することは困難である。しかし報徳社が各地域に潜在し多様な活動を展開していた静岡県の地域特性に、官吏らは利用価値を見出していた。そこに大日本報徳社関係者による自治後援団体としての有用性のアピールが加味され、静岡県社会事業行政計画が胎生したといえる。

第二に、第一の研究成果とも関連しているが、第八代大日本報徳社副社長佐々井信太郎の報徳思想と静岡県社会事業の相関性が明らかとなった。佐々井が報徳思想に感化されたのは、小田原在中時に実施した地誌調査にあったと言われている。同氏は兵庫県氷上郡中野村生まれで、葛野村役場書記に任用された後、葛野尋常高等小学校教員や井上尋常高等小学校校長、神奈川県立第二中学校教諭といった教職を歴任している。1918年に神奈川県通俗教育主事に任命されたのをきっかけとして、内務部教務課勤務となり、当時政府主導で展開されていた民力涵養運動の指導的地位を担うことになった。さらに、1919年に神奈川県内務部社会課長に任命され、同時に神奈川県救済協会委員に嘱託された他、1922年には神奈川県社会事業協会常務理事と神奈川県匡済会社会問題研究所主幹を拝命している。こうした経歴からもうかがい知れるように、社会事業と教化を一手に担った人物として描き出すことができる。無論永年にわたる教職経験から、佐々井自身の主要な関心は教化に重きが置かれていたことは言うまでもない。しかし、その後も静岡県社会事業協会機関紙『静岡県社会事業』や『大日本報徳』に社会事業に関する論考を度々掲載していることから、社会事業に関する関心は佐々井の中で内面化されていたといえよう。換言すれば、佐々井の内面では社会事業と教化が一体化していた。そして社会事業と教化との銚的な関係を形成していたのが、報徳思想であった。

第三にその佐々井の報徳思想から胎生した、静岡県独自の隣保事業施設「新興生活館」の事業実態が明らかとなった。新興生活館計画は佐々井の思索の影響を受けて進展したが、その普及は「新興報徳運動」の進展と軌を一にしていった。新興報徳運動とは昭和恐慌下の更生運動と歩調をあわせる形で大日本報徳社を中心に展開された自治振興運動の総称で、その主眼は「報徳道を

現代化」(遠山 1939)することに置かれていた。つまり大日本報徳社関係者による地方自治行政への積極的な関与の他、近代報徳思想を指導原理とした行政職員に対する教化講習会が恒常的に展開されることになった。新興報徳運動を推進した中心人物が佐々井の他、静岡県地方課長の職にあった遠山信一郎(1895~1978)で、遠山は新興報徳運動の起点を、佐々井を指導者に招聘して1931年より展開された小笠郡土方村振興計画に求めている(遠山 1939)。従来の報徳運動史研究では、この遠山の記録を前提に史論が展開されてきた。しかし本研究を通じて新興報徳運動の起点が、土方村振興計画が始動する前年に発生した北伊豆震災の復興指針として掲げられた新興精神綱領とそこから胎生した新興生活館計画にあることが明らかとなった。つまり報徳思想の影響を受けた新興精神綱領の精神を県民に作興する教化政策として新興生活館は構想され、昭和恐慌下の更生運動と歩調をあわせるかたちで県内に広く普及した。社会事業と教化をつなぐのが経済と道徳の調和を志向する報徳思想であり、それを具体的に体現していたのが新興生活館であったといえる。

第四に佐々井が「佐々井が「信条を徹底したる点に於て最も抜群なるもの」(佐々井 1931)と評した勝間田村児童保護事業と事業を創設した飯田栄太郎(勝間田村長、大日本報徳社理事)の報徳思想との相関性が明らかとなった。近代社会事業の成立期と言われている大正期に地方の一村で胎児期から学童期に至る体系的な児童保護事業を展開した例は、そのモデルとなった岡山県鳥取上村小児保護協会とあわせて先駆的な実践事例として評価できる。そしてその事業を思想的に支えていたのが、報徳思想の教義である「推譲」であった。その意味で勝間田村児童保護事業は、日本社会事業史に新たな知見を提供する事例になったといえる。さらに昭和初期に展開された農村社会事業の多くが無医村を対象とした事業であったことを考慮した場合、むしろ勝間田村児童保護事業にこそ農村社会事業ひいては農村隣保事業における一つの原型を見いだすことができるという視点を導出した。

第五に佐々井らが構想した新興生活館の事業実態について、浜名郡新居町(現湖西市)で設置された新居町隣保協会の農村隣保事業の活動から解明することができた。同時に隣保協会を創設した渡邊鑑吉(新居町長)の町政運営に通底していた報徳思想の影響についても明らかとなった。実は渡邊自身が「第二ノ二宮尊徳」(佐藤 1936)と称されたように、渡邊町政に通底していたのが報徳思想であったことは『渡邊鑑吉氏伝』や『新居町史』において明らかにされている。そして同町が「生活改善のモデル町」(新居町史編さん委員会 1985)と評されているように、同町における各種事業の中で他自治体にも影響をもたらしていくのが生活改善である。大正中期に文教政策として都市の中間層を対象に展開された生活改善は、防貧対策の一環として農村社会事業の一翼を担っていく。そして生活改善を含めた各種社会事業の総合化を促進したのが、経済と道徳の調和を志向する報徳思想の教義「至誠」「勤労」「分度」「推譲」であった。

第六に中央教化団体連合会参与の任にあった佐々井の思想的影響を受けて創設された指定教化町村制度の静岡県における動向を分析し、そこで導入された「常会」の動向を分析した。その中で戦時体制下に全国的に整備された部落会町内会において常会が導入される一方で、常会の指導精神であった「報徳」が切り離されていく様相が明らかとなった。また報徳思想を指導原理とする綱領策定、住民に綱領精神を浸透させる教化指導の場としての常会体制、さらには経済と道徳の調和を志向する報徳思想に規定された各種教化事業と経済活動の一体化など、土方村振興計画で採用された各種方策が静岡県指定教化町村にも継受されていた事実が明らかとなった。一方で国策を追従する中で指定教化町村の指導理念であった「報徳」はスポイルされ、「常会」という形式だけが全国的に浸透していく。そしてそれを推進したのが佐々井をはじめとする報徳及び常会の指導者であった。

以上本研究の成果を六点列記したが、他にも静岡県における免囚者保護事業の展開、静岡県方面委員制度の創設過程、東海訓盲院、農繁期季節保育所、軍事援護の実態などについても一定明らかにすることができた。また本研究に先行して継続してきた研究対象の他県(新潟県・群馬県・長野県等)における社会事業との関係性についても一定触れることができた。

#### <引用文献>

新居町史編さん委員会編『新居町史(通史編下)』1990年。

池本美和子『日本における社会事業の形成 - 内務行政と連帯思想をめぐって』法律文化社、1999年。

小川利夫「わが国社会事業理論における社会教育観の系譜 その「位置づけ」に関する一考察」『社会事業の諸問題』10、1962年。

佐々井信太郎『二宮尊徳研究』岩波書店、1927年。

佐々井信太郎『国民更生の方途 報徳社の理論と実際』大日本報徳社、1931年。

佐藤江東編『渡邊鑑吉氏伝』新居昭和会、1936年。

遠山信一郎『日本精神と新興報徳』二宮尊徳翁全集刊行会、1939年。

前田寿紀「『日本報徳運動雑誌集成』解題」『日本報徳運動雑誌集成(別巻)』緑陰書房、1997年。

山本悠三『近代日本の思想善導と国民統合』校倉書房、2011年。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計15件（うち査読付論文 10件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 畠中耕	4. 巻 1
2. 論文標題 報徳仕法としての農村社会事業 勝間田村児童保護事業と飯田栄太郎	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 戦後社会福祉の歴史研究と方法 継承・展開・創造	6. 最初と最後の頁 311-337
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石坂公俊	4. 巻 51
2. 論文標題 戦前農村部における子どもの保健衛生 農村社会事業との関連から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 草の根福祉	6. 最初と最後の頁 83-91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 矢上克己	4. 巻 39
2. 論文標題 長野県社会福祉成立史研究（5） - 戦時下の厚生事業を中心に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 清泉女学院短期大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 63-74
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 矢上克己	4. 巻 第38号
2. 論文標題 長野県医療保護事業の展開	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 清泉女学院短期大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 95-107
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 石坂公俊	4. 巻 第50号
2. 論文標題 戦前静岡県における季節保育所の保育実践	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 草の根福祉	6. 最初と最後の頁 74-81
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 畠中耕	4. 巻 18
2. 論文標題 静岡大火と社会事業	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 中国四国社会福祉史研究	6. 最初と最後の頁 15-23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 矢上克己	4. 巻 37
2. 論文標題 静岡県社会福祉成立史研究(2) -1896年から1906年-	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 清泉女学院短期大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 42-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 石坂公俊	4. 巻 49
2. 論文標題 子どもの貧困に対する包括的取組み 那覇市社会福祉協議会の実践	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 草の根福祉	6. 最初と最後の頁 58-69
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石坂公俊	4. 巻 34
2. 論文標題 沖縄と子どもの貧困 子ども食堂の取組みから	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 高崎商科大学紀要	6. 最初と最後の頁 177-184
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大塚良一	4. 巻 49
2. 論文標題 静岡県障害者教育に携わった人々(1) 「東海訓盲院」創始者松井豊吉の歩みと思想	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 草の根福祉	6. 最初と最後の頁 1-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋本理子	4. 巻 56
2. 論文標題 地域社会福祉史研究の視点と方法	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会事業史研究	6. 最初と最後の頁 91-104
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 畠中耕	4. 巻 17号
2. 論文標題 戦時下静岡県における軍事援護と方面委員	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 中国四国社会福祉史研究	6. 最初と最後の頁 45-53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 矢上克己	4. 巻 第37巻
2. 論文標題 静岡県社会福祉成立史研究(2) -1896年から1906年-	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 清泉女学院短期大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 42-57
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 矢上克己	4. 巻 第48号
2. 論文標題 新潟県における住宅保護事業の展開	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 草の根福祉	6. 最初と最後の頁 106-114
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石坂公俊	4. 巻 第48号
2. 論文標題 静岡県における季節保育所の動向	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 草の根福祉	6. 最初と最後の頁 22-32
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 畠中耕
2. 発表標題 地域社会福祉史研究の魅力と醍醐味 史資料の発掘を通して
3. 学会等名 関西社会福祉学会・日本社会福祉学会関西地域ブロック 第53回若手研究者・院生情報 交換会
4. 発表年 2023年



1. 発表者名 畠中耕
2. 発表標題 近代報徳運動と隣保事業 静岡県における新興生活館事業の展開
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 畠中耕
2. 発表標題 佐々井信太郎の社会事業思想研究序説
3. 学会等名 社会事業史学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 矢上克己	4. 発行年 2018年
2. 出版社 本の泉社	5. 総ページ数 431
3. 書名 続・新潟県社会福祉史の基礎的研究	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	矢上 克己  (Yagami Katsumi)  (00329442)	清泉女学院短期大学・清泉女学院大学教育文化研究所・研究員   (43608)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	石坂 公俊  (Ishizaka Kimitoshi)  (10438757)	高崎健康福祉大学・健康福祉学部・准教授    (32305)	
研究分担者	大塚 良一  (Otsuka Ryoichi)  (60455011)	佛教大学・教育学部・教授    (34314)	
研究分担者	橋本 理子  (Hashimoto Ayako)  (70567247)	東京成徳短期大学・幼児教育科・准教授    (42648)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関